

議員発議案第2号

農畜水産業における燃油、肥料・飼料、資材等の価格高騰対策の更なる拡充を求める意見書

ロシアによるウクライナ侵略の長期化や昨今の円安の進行などの影響により、燃油、肥料、飼料、その他の農畜水産物の生産に必要な資材の価格が高騰しているが、農畜水産業では、この生産コスト上昇分を販売価格へ転嫁することが難しいため、経営継続が危ぶまれるほどの深刻な影響を受けている。

地方においては、その緩和に努めており、農畜水産業者をはじめ関係団体もコスト削減に取り組んでいるが、全国でも離農者が増加しているなど、その自助努力も限界に達している。

このような状況の改善が見通せない中、経営継続に向けた支援の拡充を図らなければ、我が国の食料供給基地である本県の生産基盤は崩壊し、食料安全保障に甚大な影響を及ぼすことになりかねない。

よって、国においては、早急に下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 農畜水産業者が経営を継続し、農畜水産物を安定して供給できるよう、生産資材等の価格高騰の影響を受けている農畜水産業者等に対する支援を継続・拡充するとともに、これら輸入依存の高い生産資材の安定的な供給体制を強化すること。
- 2 物価高騰の長期化を視野に入れ、地方が迅速かつ柔軟な対応を行えるよう財源措置を講じること。
- 3 国産農畜水産物の需要の回復・拡大に係る予算を十分に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月14日

宮崎県議会

衆議院議長	細田博之	殿
参議院議長	尾辻秀久	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
総務大臣	松本剛明	殿
財務大臣	鈴木俊一	殿
農林水産大臣	野村哲郎	殿
経産大臣	西村康稔	殿
内閣官房長官	松野博一	殿